

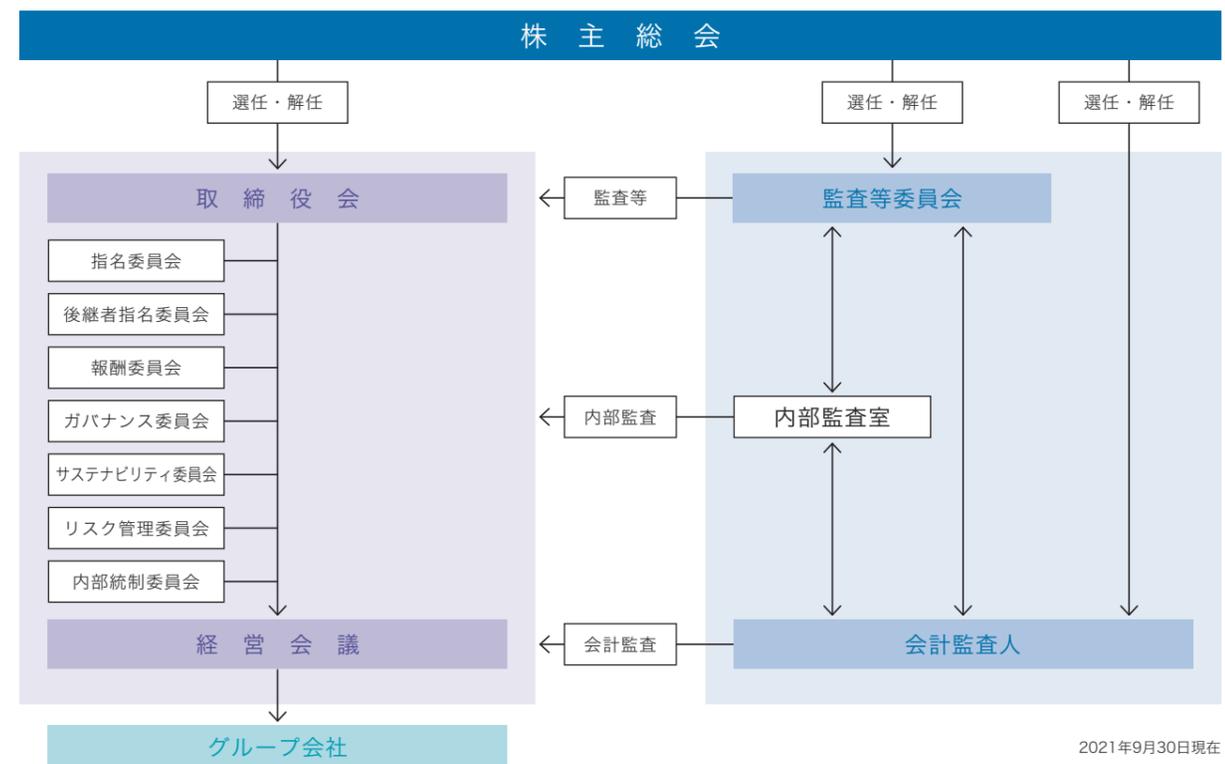
コーポレート・ガバナンス

取締役会の持続性に関するコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、遵法経営の実施及び株主利益の極大化を主たる目的として、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図るために、取締役のうち3分の1以上の社外取締役を登用することにより、

取締役会の客観性・妥当性を確保し、社外取締役2名を含む3名の監査等委員による取締役会の適法性・妥当性の監査を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制 (模式図)



コーポレート・ガバナンスの主な取組内容

資本政策の基本的な考え方

株主価値を中長期的に高めるために、資本政策の方針が極めて重要であると認識しており、最適な株主資本の水準を形成していくことと併せて、株主還元を高めつつ、積極的な事業投資による利益の拡大を目指します。

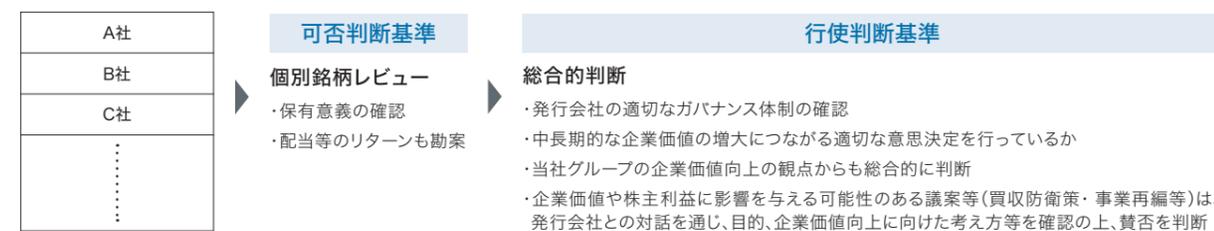
- 資本コストを上回るROEの持続的な向上(連結ROE15%以上)
- 自己株式の取得及び継続的な配当総額(1株当たり配当金)の増額を意識した総還元性向60%以上

政策保有株式の保有に関する考え方

コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、その保有の意義が認められる場合を除き、縮減していくこと、また新規取得は行わないことを基本方針としております。毎年、保有する株式について個別銘柄毎にレビューを行い、中長期的な保有意義の確認、配当等のリターンも勘案しつつ、経済合理性の検証を行います。検証の結果、保有の意義、合理性が乏しいと判断される銘柄については、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却を行います。一方、その

意義が認められる銘柄については、これを保有いたします。発行会社が適切なガバナンス体制を構築し、中長期的な企業価値の増大につながる適切な意思決定を行っているかという観点や、当社グループの企業価値向上の観点も踏まえ、総合的に賛否を判断し議決権を行使いたします。企業価値や株主利益に影響を与える可能性のある議案等（買収防衛策・事業再編等）については、発行会社との対話を通じ、その目的および企業価値向上に向けた考え方等を確認した上で、賛否を判断いたします。

政策保有株式



経営陣の多様性

当社グループの事業に関する深い知見を備える取締役や、独立した客観的立場から監督を行う社外取締役等、専門分野や経験等のバックグラウンドが異なる多様な役員で構成しております。

取締役9名のうち4名を独立社外取締役として登用しております。

- 企業のESG経営を推進するため、専門性の高い女性独立社外取締役を登用
- 企業価値評価、コーポレート・ガバナンス、ESG経営の高度な専門知識と幅広い経験を有する独立社外取締役を登用
- 法律及び会計・税務の専門的知見を活かした監査等委員としての独立社外取締役を登用

戦略的意思決定の仕組み

諮問委員会

- **指名委員会**
取締役候補者選定プロセスの透明性・客観性の確保。委員4名のうち3名が社外取締役であり、委員長は社外取締役が務めております。
- **後継者指名委員会**
代表取締役社長の選任及び解任に関する手続きの透明性・客観性の確保。委員4名のうち3名が社外取締役であり、委員長は社外取締役が務めております。
- **報酬委員会**
取締役・執行役員の報酬の決定に対する透明性と客観性の確保を通じて当社グループの企業価値向上を目的とするものであります。委員4名のうち3名が社外取締役であり、委員長は社外取締役が務めております。

- **ガバナンス委員会**
中長期的な観点から、当社グループのコーポレート・ガバナンス全般の各種課題に対する検討を実施。経営の公正性・透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としております。委員4名全員が社外取締役で構成されております。
- **サステナビリティ委員会**
サステナビリティ経営をグループ全体で横断的に推進させ、各種目標に対するモニタリングや評価を行い、ガバナンスを有効的に機能させながら、継続的にあらゆる施策を展開することを目的としております。委員4名のうち2名が社外取締役であり、委員長は社外取締役が務めております。

各種諮問委員会の構成

		氏名	指名委員会	後継者指名委員会	報酬委員会	サステナビリティ委員会	ガバナンス委員会	リスク管理委員会	内部統制委員会	経営会議
監査等委員でない取締役	社内	高嶋 栄							○	○
		中谷 貴之				○			●	●
		小野 達郎	○	○	○			●	○	○
		奥村 隆久				○			○	○
監査等委員	社内	砂川 伸幸	●	●	○	○	○			
		光成 美樹			○	●	○			
監査等委員	社外	百村 正宏						○	○	○
		中尾 篤史	○	○	●		○			
		小林 章博	○	○			●			

利益配分の方針

株主価値を中長期的に高めていくために、適切な資本政策の方針の策定・実行が極めて重要であると認識し、資本コストを

意識した、ROE(自己資本利益率)15%以上を目指すと共に、総還元性向60%以上の利益配分を目指してまいります。

役員報酬制度の設計と結果

制度概要

当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、株主との価値の共有を図る上でコーポレート・ガバナンス上の重要事項と捉え、それらを達成するための健全なイン

センティブの一つとして機能させることと、優秀な人材を確保・維持し、啓発・報奨することと、報酬制度の決定プロセスが透明性・客観性の高いプロセスであることとしております。

Ⅰ 決定方法

取締役(監査等委員でない取締役)については報酬委員会において審議・検討し、代表取締役が取締役に諮り取締役会において決定しております。取締役(監査等委員)については監査等委員の協議によって決定しております。方針の決定権限は取締役会が有しており、その権限の内容及び裁量の範囲については、任意で報酬委員会を設置しており、株主総会で承認された取締役報酬等の限度内で、当社の取締役(監査等

委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の内容について職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、審議・検討を行い、それらの答申を踏まえて代表取締役が取締役に諮り、取締役会において個人別の報酬等の額を最終審議のうえ決定しております。また、取締役(監査等委員)の報酬等の額については監査等委員の協議によって決定しております。

【取締役(監査等委員である取締役は除く)の報酬等】

固定報酬		業績連動報酬
基本報酬	業績報酬	株式報酬型ストックオプション
業績に連動しない、役位・職責に応じた金銭報酬 ※同業種等の役員報酬水準を参考に算定	直近決算期における連結売上高及び連結営業利益、連結経常利益によって変動する金銭報酬 上記記載の評価項目及び個人別設定KPIの達成度による5段階の個別評価	株主との価値共有及び中長期的な業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的に、退職時の行使を条件とした株式によるストックオプションを役位・役割・成果等に応じ付与
8		2

【社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等】

固定報酬
基本報酬(月例定額報酬)
社外取締役は業務執行から独立した立場、また、監査等委員である取締役は業務執行から独立し監査する立場であるため、固定報酬の基本報酬のみ

実効性評価のプロセスと次期課題への対応

取締役会全体の実効性評価について、年1回、監査等委員を含む取締役全員を対象に、自己評価によるアンケート形式で

実施しており、評価結果に基づいて取締役会で審議し、取締役会の実効性向上を図ります。

Ⅰ 2020年振り返り

- | | |
|--|--|
| <p>1 ESG経営やダイバーシティに対する多様な意見を反映させた議論が行われた。</p> <p>2 新規事業案件の定期的なレビューと報告を行う仕組みが導入された。</p> | <p>3 議論の充実は図られているものの、更なる審議議案資料の見直し、審議事項の整理が求められる。</p> <p>4 潜在的なリスク把握の体制は引き続き強化が求められるが、顕在化したリスクへの迅速かつ適切な対応は整備されてきた。</p> |
|--|--|

Ⅰ 2021年のアクションプラン

- | | |
|---|---|
| <p>1 重要な審議事項に時間を充てるために、付議事項の整理、見直しを継続して行う。</p> <p>2 各事業会社の事業戦略も踏まえた中期経営計画の議論を深めるため、進捗把握・分析を強化する。</p> <p>3 取締役会全体としての必要なスキル構成、保有スキルの棚卸・明確化を行う。</p> | <p>4 サステナビリティの課題を特定し、その対応を取締役会で議論する。</p> <p>5 特定した各マテリアリティ(重要事項)の進捗のモニタリングをする。</p> <p>6 取締役会諮問委員会の機能向上のため、社外取締役の関与を高める。</p> |
|---|---|

株主その他の利害関係者に関する権利・平等性の確保

Ⅰ 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けた取り組み

- 株主総会招集通知の早期発送
法定期日(2週間前)より3週間前発送としており、発送日前に当社ホームページ上に早期WEB開示を実施
- 電磁的方法による議決権の行使
インターネット議決権行使ホームページ(パソコン及び携帯電話)を利用する議決権行使が可能
- 議決権電子行使プラットフォームへの参加
機関投資家向けの議決権電子行使プラットフォームも利用が可能
- 招集通知(要約)の英文での提供
招集通知(要約)の英語版を作成し、外国人株主の皆様を提供。併せて、当社ウェブサイトにも、日本語と同時に掲載

Ⅰ IRに関する取り組み

- ディスクロージャーポリシーの作成・公表
- アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催
- 個人投資家向けに定期的説明会を開催(※2020年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延により未実施。)
- IR資料のホームページ掲載